

左思「三都賦」と西晉武帝司馬炎

栗山雅央

一、「三都賦」の多面的特徴

西晉の左思（字は太沖、二五三？—三〇七？）が著し、『文選』卷四から卷六に収録される「三都賦」の敘述内容には、およそ三つの特徴を挙げることができる。まず「三都賦」の序文には、

美物者、貴依其本。贊事者、宜准其實。非本非實、覽者奚信。物を美むる者、其の本に依るを貴ぶ。事を贊ふる者、宜しく其の實に准ずべし。本に非ず實に非ざれば、覽る者奚ぞ信ぜん。

とあり、左思は事象の「本」と「實」、すなわち本質と事實を本文に反映させることで、初めて讀者が信用するであろうことを主張する。そしてその實踐について、序文は次のように述べる。

其山川城邑、則稽之地圖、其鳥獸草木、則驗之方志。風謠歌舞、各附其俗、魁梧長者、莫非其舊。

其れ山川城邑は、則ち之を地圖に稽み、其れ鳥獸草木は、則ち之を方志に驗む。風謠歌舞は、各の其の俗に付き、魁梧長者は、其の舊に非ざる莫し。

實際に「地圖」「方志」「其俗（習俗）」「其舊（舊聞）」に依據するこ

とで、左思は賦の本文に事象の本質と事實を描き出そうとしたのである。これは「三都賦」の完成直後に施された劉逵や張載の注釋が、賦の内容に對して地方志や史實によつて引證することからも明らかである。この實在する事象のみを描くことによつて獲得される寫實性、すなわち實證主義的寫實性が左思自身の主張する「三都賦」の第一の特徴である。

また「三都賦」の特徴については、これまでも先人による様々な言及がなされている。例えば、袁枚は『隨園詩話』卷一で次のように述べる。

古無類書、無志書、又無字匯、故「三都」「兩京」賦、言木則若干、言鳥則若干、必待搜輯羣書、廣采風土、然後成文。果能才藻富麗、便傾動一時。洛陽所以紙貴者、直是家置一本、當類書・郡志讀耳。

古は類書無く、志書無く、又た字匯無し、故に「三都」「兩京」賦は、木を言ふは則ち若干、鳥を言ふは則ち若干、必ず羣書を搜輯し、廣く風土に采るを待ちて、然る後に文を成す。果たして能く才藻富麗なれば、便ち一時に傾動す。洛陽の紙貴き所以の者は、直だ是れ家に一本を置きて、類書・郡志に當てて讀めるのみ。

古代は類書等がなかつたために、都城賦は文獻や實際の風俗に取材した上で著述された。その結果、都城賦じたいが類書の性質を帯びることに袁枚は注目し、「洛陽紙貴」の理由も「三都賦」が類書として讀まれたためであろうと指摘する。この類書の性質が第二の特徴である。

更に「三都賦」が著された時期との關わりから、王鳴盛が『十七史商榷』卷五十一「三江揚都」で、「三都賦」において魏都を稱揚する理由を次のように説明する。

左思於西晉初吳蜀始平之後、作「三都賦」、抑吳都・蜀都而申魏都、以晉承魏統耳。

左思 西晉の初めに吳蜀の始めて平ぐるの後、「三都賦」を作り、吳都・蜀都を抑へて魏都を申ぶるは、晉の魏統を承くるを以てするのみ。

西晉王朝が曹魏の正統を繼承したために、「三都賦」では蜀漢と孫吳を曹魏の下位に配し、曹魏を稱揚したと指摘する。この西晉の正統性の主張が第三の特徴である。

これらの特徴のうち、第二の特徴である類書の性質が漢代都城賦にも認められるほかは、すべて「三都賦」に特有のものである。従來の「三都賦」研究では、これらの特徴を指摘するのみであり、全體に共通する背景は充分に考察されていない。第一の特徴である寫實性については小尾郊一氏が、漢賦に見える虚構に反發した魏晉期の文人に、自然をありのままに表現しようとする寫實精神が見出せ、左思もこれを共有したために生じたものであると指摘する⁵⁾。

ところで、「三都賦」が漢代の都城賦には見出せない新たな特徴を持ち得たのは、著述當時に左思が置かれていた環境を注視するこ

とで、初めてその成立背景を包括的に理解できると考えられる。したがって本稿は、左思が「三都賦」を著述した西晉武帝期(泰始元年(二六五)―太熙元年(二九〇))に主に着目することで、何故「三都賦」がこのような多面的特徴を備えることができたかという問題について考察せんとするものである。

二、寫實性及び類書の性質の成立背景

「三都賦」の特徴の一つである實證主義的寫實性は、「蜀都賦」「吳都賦」の風俗物産の描寫、そして「魏都賦」の歴史敘述に對して主に發揮される。まず「蜀都賦」より例を擧げる(引用部分冒頭に句數番號を付す。以下同じ)。

45 孔翠羣翔 孔翠 羣れ翔け、

犀象競馳 犀象 競ひ馳す。

白雉朝雝 白雉 朝に雝ぎ、

猩猩夜啼 猩猩 夜に啼く。

蜀の領域にあらわれる生物を生態描寫とともに列擧した箇所であり、これに對して劉逵は以下の注釋を施す。

孔、孔雀也。翠、翠鳥也。孔雀、特出永昌・南涪縣。翡翠、常以二月九月羣翔興古。十餘日復去焉。白雉、出永昌。猩猩、生交阯・封谿。似猿、人面、能言語。夜聞其聲、如小兒啼。

孔は孔雀なり。翠は翠鳥なり。孔雀は特に永昌・南涪縣に出づ。翡翠は常に二月九月を以て興古に羣翔す。十餘日にして復た焉れを去る。白雉は永昌に出づ。猩猩は交阯・封谿に生ず。猿に似て、人面、言語を能くす。夜に其の聲を聞かば、小兒の啼けるが如し。劉逵は直接には地方志等の文獻資料を引用しないが、生息地や生態

といった、賦本文に擧がる殆どの生物に對して可能な限りの詳細な情報
を提示する。「猩猩 夜に啼く」句は、實際の生態を表現に反映した
好例である。ついで、「吳都賦」より例を擧げる。

95 於是乎長鯨吞航 是に於てか長鯨 航を呑み、

修鯢吐浪 修鯢 浪を吐く。

躍龍騰地 躍龍 騰地、

蛟鯢琵琶 蛟鯢 琵琶あり。

ここで左思は吳の領域に屬する大海に生息する生物を擧げ、これに
對して劉逵は次のように注釋する。

『異物志』云、鯨魚長者、有數里、或死於沙上。云得之皆無目。

俗言其目化為明月珠。『鄧析子』曰、釣鯨鯢者、不於清池。一說曰、

鯨猶言鳳、鯢猶言皇也。『異物志』云、朱崖有水虵。蛟魚、出合浦、

長二三尺、背上有甲、珠文堅強、可以飾刀口、又可以爲鱗。鯢魚、

形如鯢、長六七尺、會稽・臨海皆有之。琵琶魚、無鱗、其形似琵琶、

東海有之。

『異物志』に云ふ、鯨魚の長き者、數里有り、或は沙上に死す。

之を得れば皆な目無しと云ふ。俗に其の目化して明月珠と爲ると

言ふ。『鄧析子』に曰く、鯨鯢を釣る者、清池に於てせず。一説

に曰く、鯨は猶ほ鳳を言ふがごとく、鯢は猶ほ皇を言ふがごとし。

『異物志』に云ふ、朱崖に水虵有り。蛟魚は合浦に出で、長さ二三尺、

背上に甲有り、珠文にして堅強なれば、以て刀口を飾るべく、又

た以て鱗を爲るべし。鯢魚は形は鯢の如く、長さ六七尺、會稽・

臨海に皆な之れ有り。琵琶魚は鱗無く、其の形は琵琶に似たり、

東海に之れ有り。

劉逵は、『異物志』の記事に基づき外見的特徴や生息地、その用途

を説明する。このように「吳都賦」に擧げられる生物の實在を明示す
ること、その寫實性を證明するのである。一方、「魏都賦」では曹
魏の歴史に關する敘述に重點が置かれる。

69 翼翼京室

沈沈帝宇

巢焚原燎

變爲煨燼

故荆棘旅庭也

股殷寰內

繩繩八區

鋒鏑縱橫

化爲戰場

故麋鹿寓城也

光熹元年四月、靈帝崩。八月、大將軍何進入省見太后、黃門張讓・

郭進等斬進。進部曲將兵突入尚書閣、閣閉。虎賁中郎將袁術等攻

閣、日暮、術等起火燒閣。初平元年十二月、董卓遷都長安、其夜

燒洛陽南北宮。

光熹元年（一八九）四月、靈帝崩す。八月、大將軍何進省に入り

て太后に見ゆるに、黃門張讓・郭進等 進を斬る。進の部曲將兵

尚書閣に突入して、閣閉す。虎賁中郎將袁術等 閣を攻めんとし、

日暮、術等 火を起こして閣を燒けり。初平元年（二九〇）十二月、

董卓 長安に遷都し、其の夜 洛陽の南北宮を燒けり。

張載は、何進誅殺に伴う袁術らの蜂起と董卓の長安遷都に伴う洛陽

の炎上、これらの史實を賦本文に關連づける。

このような實證主義的寫實性の重視は、實は「三都賦」のみに該當するものではなく、『拾遺記』卷九に見える張華の『博物志』に關する記事にも確認できる。

今卿『博物志』、驚所未聞、異所未見、將恐惑亂於後生、繁無於耳目、可更芟截浮疑、分爲十卷。……帝常以『博物志』十卷、置於函中、暇日覽焉。

今卿の『博物志』、未だ聞かざる所に驚き、未だ見ざるところを異とするも、將に後生を惑亂し、耳目を繁無せんことを恐る。更に浮疑を芟截し、分けて十卷に爲るべし。……帝常に『博物志』十卷を以て、函中に置き、暇日焉れを覽る。

武帝司馬炎は、張華の『博物志』が記す「未見」「未聞」な事象に感心しつつも、そこにはなお「浮疑」なるものがあり、讀み手を惑わすものとして削除を求めたという。このような時代にあつて、左思もまた「三都賦」において、「本」や「實」、すなわち實在する事象の重視を強く求められていたのであろう。

ところで、風俗物産などの描寫部分に注目すると、歴史敘述に重點を置いた「魏都賦」では殆ど描かれず、「蜀都賦」も「吳都賦」と比較すれば少ない。そして、最も多くかつ仔細に描かれるのは「吳都賦」である。このことは、後述のように當時に孫吳の平定が西晉王朝内で企圖されたことと關係すると考えられる。すなわち、元來の領土であつた曹魏の風俗物産を殊更に詳述する必要はなく、「三都賦」著述時に既に西晉に歸屬していた蜀漢の領域もさほど重要ではなかつた。一方、これから領土となるであろう孫吳の領域に對しては、領域そのものに對する關心の高さも相俟つて、より詳細な描き方になつた

のではなかつたか。これは「蜀都賦」が計四一八句であるのに對し、「吳都賦」が計七八四句と凡そ倍の分量から構成されることから見て取れよう。そして、左思が重視したのが實證主義的寫實性であるからには、當然そこに盛り込まれる情報は實在のものでなくてはならず、そのため廣範かつ詳細な情報源を必要としたであろうことは推測に難くない。これらの過程を通して、袁枚の指摘する類書性質も自然と附與されたのではなからうか。

三、西晉王朝正統化の背景

「三都賦」では、それぞれの作品間で重視される點が異なつていゝる。例えば「蜀都賦」は、

407 至乎臨谷爲塞

因山爲郭

峻岨陁埒長城

豁險吞若巨防

谷に臨みて塞と爲し、

山に因りて郭と爲すに至りては、

峻岨しんそ長城を陁埒しやうらいにし、

豁險くわつげんにして吞むこと巨防の若し。

と述べるように、蜀の險阻な地勢を誇る。一方「吳都賦」は、

713 昔者夏后氏朝羣臣於茲土

而執玉帛者以萬國

蓋亦先王之所高會

而四方所軌則

昔者夏后氏羣臣を茲の土に朝せしめ、

玉帛を執る者以て萬國なり。

蓋し亦た先王の高會せし所、

四方の軌則とする所なり。

と述べ、禹の巡狩以來の歴史を強調する。しかし「魏都賦」は、

29 正位居體者

以中夏爲喉

不以邊垂爲襟也

位を正し體に居る者は、

中夏を以て喉と爲し、

邊垂を以て襟と爲さざるなり。

長世字眊者
以道德爲藩

世に長たりて眊たみを字やしなふ者は、
道德を以て藩まもりと爲し、

不以襲險爲屏也

襲險を以て屏まもりと爲さざるなり。

と述べ、邊境や險阻な地勢に恃む吳蜀に對して、中央に位置して道德を頼りとする曹魏の優位が宣言される。王鳴盛が「吳都・蜀都を抑へて魏都を申ぶる」と指摘する通りであり、その理由は彼が指摘するよううに西晉王朝が曹魏を繼いだためであろう。事實、曹魏王朝による司馬氏への禪讓の様子は、「魏都賦」の次の一段に確認できる。

609 筭祀有紀

筭祀紀有り、

天祿有終

天祿終はり有り。

傳業禪祚

業を傳へ祚ゆづりを禪り、

高謝萬邦

高く萬邦に謝す。

皇恩綽矣

皇恩は綽たかにして、

帝德冲矣

帝德は冲むかし。

讓其天下

其の天下を讓るは、

臣至公矣

臣たる至公なるかな。

榮操行之獨得

操行の獨り得たるを榮えとし、

超百王之庸庸

百王の庸庸たるを超え、

追互卷領與結繩

追ひて卷領まきりと結繩むすむとに互たたひ、

睨留重華而比蹤

重華かみを睨かみ留めて蹤あとを比ぶ。

ここでは王朝の命數の限界と天祿の終焉のため、曹魏王朝が司馬氏へと天下を讓り渡したことが述べられ、魏晉革命を曹魏の歴史の終着點とする。「魏都賦」は曹魏が主な敘述對象であるため、その恩徳や西晉王朝の臣下となることを許諾する態度が稱讚され、併せてその徳行が前代の諸王を凌駕することが讚美される。ここで左思は、曹魏を

「重華」、すなわち舜に進えることで魏晉革命を表現するが、ここから禪讓を受けた司馬氏を間接的に禹に進えていると推測される。ここに禪讓革命に基づく西晉王朝の正統性を主張する左思の政治態度が看取れる。

そして、この西晉王朝の正統化は、西晉武帝期の他の著述活動にも同様に見出すことができる。陳壽の『三國志』魏書卷四陳留王奐紀にも、魏晉革命が敘述される。

十二月壬戌、天祿永終、曆數在晉。詔羣公卿士具儀設壇于南郊、使使者奉皇帝璽綬冊、禪位于晉嗣王、如漢魏故事。

(咸熙二年(二六五)十二月壬戌、天祿永えに終へ、曆數 晉に在り。詔して羣公卿士をして儀を具え壇を南郊に設けしめ、使者をして皇帝の璽綬冊を奉ぜしめ、位を晉の嗣王に禪ること、漢魏の故事の如し。

天祿の終わりと曆數が司馬氏に歸することを王朝交替の契機とするのは、「魏都賦」と同様の論理である。「漢魏故事」とは、禪讓形式による後漢から曹魏への王朝交替を指す。後漢の正統を繼いだ曹魏より禪讓を受けたことを述べることから、西晉王朝を正統化しようとする陳壽の意識は明らかであろう。彼の西晉王朝に對する意識のあらわれについては、趙翼『廿二史劄記』卷六「三國志書法」も次のように述べる。

蓋壽修書在晉時、故於魏晉革易之處、不得不多所迴護。而魏之承漢、與晉之承魏、一也。既欲爲晉迴護、不得不先爲魏迴護。……正統在魏、則晉之承魏爲正統、自不待言。此陳壽仕於晉、不得不尊晉也。

蓋し壽の修書するは晉の時に在り、故に魏晉革易の處に於ける、

迴護する所多からざるを得ず。而して魏の漢を承くると、晉の魏を承くるとは一なり。既にして晉の爲に迴護せんことを欲すれば、先んじて魏の爲に迴護せざるを得ず。……正統は魏に在れば、則ち晉の魏を承くるを正統と爲すこと、自づから言を待たず。此れ陳壽の晉に仕ふれば、晉を尊ばざるを得ざるなり。

趙翼は、陳壽が『三國志』を著したのは西晉王朝建國以降であるために魏晉革命を正當化する必要があつたこと、そして陳壽が西晉に仕える官僚であるために西晉王朝を正統化せざるを得なかつたことを指摘する。

更には、羊祜の後任として平吳の際に最前線で指揮した杜預の著した『春秋左氏經傳集解』にも、この西晉王朝の正統化を見出せる。杜預は『經傳集解』の中で、司馬昭による高貴郷公髦の弑殺を正當化することで西晉王朝の正統性を明らかにしたとされる。¹²⁾『經傳集解』の後序では、該書の著述時期について次のように記す。

太康元年三月、吳寇始平。余自江陵還襄陽、解甲休兵。乃申抒舊意、修成『春秋釋例』及『經傳集解』。

太康元年（二八〇）三月、吳寇始めて平ぐ。余江陵より襄陽へ還り、甲を解き兵を休ましむ。乃ち舊意を申抒し、『春秋釋例』及び『春秋左氏 經傳集解』を修成す。

ここで杜預は、太康元年（二八〇）の平吳の達成を契機として、彼の宿願であつた『經傳集解』を著述したことを述べる。これはまさしく、「三都賦」が泰始八年（二七二）から太康二年（二八二）にかけて、『三國志』が平吳達成の太康元年（二八〇）以降にそれぞれ著述されたのと同時期のことである。

ところで、彼らが一樣に正統性を主張した西晉王朝は、その建國の

泰始元年（二六五）から平吳達成の太康元年（二八〇）前後の一時期、内憂外患とも言える喫緊の政治課題を抱えた状況にあつた。

内政上の問題は、泰始三年（二六七）に立太子した司馬衷の不慧疑惑と、それに伴う武帝司馬炎と同母弟司馬攸の間に生じた軋轢である。司馬炎は「政略結婚」とも言える積極的な婚姻政策によってこれに對處した¹³⁾。泰始九年（二七三）に司馬炎は世間の通婚を一時的に禁止し、後宮への大規模な「采女」策を斷行する。併せて、咸寧三年（二七七）及び太康十年（二八九）には太子衷の親弟に對する封王を行つてゐる。これらは太子衷の藩屏としての親弟の獲得及び外戚の擴張が目的であつた。この間、司馬攸は太康四年（二八三）に歸藩を命じられ憤死してゐる。因みに、左思の妹左芬は「采女」策斷行を遡る泰始八年（二七二）に入内したが、これも太子衷の不慧疑惑に對する西晉王朝の諸政策の枠内に位置付けられよう。

外交上の問題は、平吳、すなわち孫吳の平定に關する問題である。當時は開戦時期を巡り、司馬炎を筆頭に羊祜や杜預、張華で構成された咸寧五年（二七九）の早期開戦を主張する一派と、いまだ時期尙早であるとして太康元年（二八〇）の秋冬期の開戦を主張した賈充を中心とする一派との對立があつた。武帝は羊祜との論議で平吳の構想を固め、羊祜没後には後任として杜預を最前線に配置し、中央には張華を置くことで平吳に備えた。咸寧五年（二七九）、賈充の強い反對を斥け出兵の命を下し、翌太康元年（二八〇）、時の孫吳皇帝であつた孫皓の降伏を受け、後漢末の動亂以來凡そ七十年ぶりの統一を果たすことになる。

これほどに武帝が内政外交に積極的であつた背景には、この當時には西晉王朝の權力基盤がまだ確立されていなかったことが考えられ

る。このことは『晉書』卷三十四羊祜傳に見える咸寧四年(二七八)の羊祜の臨終閑際に張華に託された遺言から窺える。

今主上有禪代之美、而功德未著。吳人虐政已甚、可不戰而克。混一六合、以興文教、則主齊堯舜、臣同稷契、爲百代之盛軌。

今主上 禪代の美有るも、功德未だ著れず。吳人の虐政已に甚だしければ、戦はずして克つべし。六合を混一し、以て文教を興さば、則ち主は堯舜に齊しく、臣は稷契に同じく、百代の盛軌と爲らん。

羊祜は、武帝が魏晉革命を果たしたことは評價するが、彼に明確な功績がないこと、そしてその徳が未だ著れていないことを危惧する。

そして、平吳を權力基盤確立の契機とし、「文教」政策を通じて堯舜に匹敵する治世を築くよう進言する。

以上を要するに、左思や陳壽、杜預が著述活動をなした當時は、西晉王朝の權力基盤が確立されておらず、王朝も平吳や「文教」政策を通じてその確立を目指した時期であった。左思らの西晉王朝を正統化せんとする著述活動と、當時の状況下における西晉王朝の目標とは、その志向を同じくしていたと考えられるのである。

四、「三都賦」に見える西晉王朝への配慮

これまでに見た「三都賦」の敘述からは、西晉王朝との志向の一致が見出せる。このことは何故「魏都賦」の魏都が曹魏王朝の帝都である洛陽ではなく、魏王國の王都である鄴都であるのかという問題とも關わるように思われる。この問題については王德華氏が、洛陽が統一王朝にとって政治及び地理的な重点であったこと、鄴都が曹操の功業を稱讚するのに適していたこと、曹魏は三國の統一を果たしておら

左思「三都賦」と西晉武帝司馬炎

ず、洛陽を都としたものの實質はその資格がないこと、「三都賦」の著述が曹魏王朝及び西晉王朝の正統性を主張するためであったこと、これらが鄴都選擇の要因であったとする。併せて筆者は、洛陽が西晉時期に如何なる都城と認識されていたかも關係していると考ええる。

まず西晉時期における洛陽は、王朝の帝都として認識されていた。これは陸機の「爲顧彥先贈婦二首」其一(『文選』卷二十四)に、

辭家遠行遊 家を辭して遠く行遊すれば、

悠悠三千里 悠悠として三千里。

京洛多風塵 京洛は風塵多ければ、

素衣化爲緇 素衣は化して緇と爲らん。

とあり、孫吳から遠方の地である洛陽が「京洛」と表現されることからもわかる。

だが洛陽は、それと同時に曹氏と司馬氏の間に起きた凄惨な權力抗争の場でもあった。兩者の權力抗争は、正始十年(二四九)の司馬懿による曹爽に對する叛亂及び殺害に始まり、ついで嘉平三年(二五二)には彼の專權に對する王凌の叛亂が鎮壓される。司馬師は、嘉平六年(二五四)に夏侯玄らの殺害と齊王芳の廢位を行い、正元二年(二五五)に毋丘儉と文欽の亂を鎮壓する。司馬昭が跡を繼いでからは、甘露三年(二五八)に諸葛誕の叛亂を鎮壓し、彼を殺害する。そして甘露五年(二六〇)には高貴郷公髦を弑殺したが、ここで司馬氏と曹氏の權力關係は逆轉する。結果として泰始元年(二六五)、魏晉革命を経て西晉王朝が建國される。曹爽に對する叛亂と殺害、夏侯玄の殺害及び齊王芳の廢位、高貴郷公髦の弑殺は洛陽城内或いは近郊で行われ、就中、高貴郷公髦の弑殺は王朝建國の僅か五年前の出來事であった。これは王朝初期において記憶に新しい事件と見え、『晉書』卷五十庾純

傳にも次のような記事が残る。

純因發怒曰「賈充、天下兇兇、由爾一人。」充曰「充輔佐二世、蕩平巴蜀、有何罪而天下爲之兇兇。」純曰「高貴鄉公何在。」衆坐因罷。

純因りて怒を發して曰く「賈充、天下の兇兇たるは、爾一人に由れり」と。充曰く「充二世を輔佐し、巴蜀を蕩平す、何の罪有りて天下之が爲に兇兇たらん」と。純曰く「高貴郷公何くにか在る」と。衆坐して因りて罷む。

司馬昭と炎の二代に任せ、蜀漢平定の功績を誇示する賈充に對して、庾純は高貴郷公髦の所在を問うことで、魏晉革命における賈充の所業を痛烈に批難する。酒宴の席ではあるが、あまりに直接的な物言いであり、結果として庾純は免官される。曹氏と司馬氏の權力抗争、とりわけ洛陽城下で起きた兩者の直接衝突の當事者が健在であつたこと、そして西晉初期にはこれらの抗争を想起させる言動が歓迎されなかつたことが讀み取れよう。事實、「三都賦」においても洛陽在都時は次のように敘述される。

595本枝別幹

蕃屏皇家 本枝 幹を別ち、皇家に蕃屏す。

勇若任城

才若東阿 勇なるは任城（曹彰）の若く、才あるは東阿（曹植）の若し。

抗旃則威噉秋霜

擣翰則華縱春葩 旃を抗ぐれば則ち威 秋霜より噉しく、翰を擣ぶれば則ち華 春葩より縱なり。

英喆雄豪

英喆雄豪、命を帝室に佐く。

佐命帝室

相兼二八 相は二八を兼ね、

將猛四七

赫赫震震

開務有謚

故令斯民觀泰階之平

可比屋而爲一

屏としてその豊かな才能を發揮したことを述べる。そして、八元八凱や光武帝の二十八將にも匹敵する有能な文官武官が曹魏を支えたことにより、太平の世を享受できるようになったことを詠う。この敘述内容は、王朝建國までの歴史敘述が凡そ百三十句をかけて仔細に展開されるのと比べると非常に簡略である。

ここからは當時における司馬氏と曹氏との權力抗争に關する生々しい記憶に敏感に反應し、洛陽という場を強調しないよう細心の注意を拂う左思の配慮が窺われる。

以上、「魏都賦」における曹魏王朝時期を主體とした敘述からは、左思の西晉司馬政權への配慮が垣間見えた。曹魏の帝都である洛陽ではなく鄴都が選擇されたことや賦本文で魏晉革命までが敘述されたことも、やはり左思の配慮によるものと考えられる。

將は四七より猛し。赫赫震震として、開務謚かなること有り。故に斯民をして泰階の平なるを觀、屋を比べて一と爲るべからしむ。

先述述べた左思や陳壽、杜預による著述活動のうち、左思と陳壽のそれが、彼らの中書省に在籍した時期になされた事實は看過してはならない。いま、「三都賦」著述の經緯を『晉書』卷九十二左思傳より確認する。

五、西晉武帝期における中書省の役割

五、西晉武帝期における中書省の役割

造「齊都賦」、一年乃成。復欲賦三都、會妹芬入宮、移家京師、

乃詣著作郎張載訪岷邛之事。遂構思十年、門庭藩溷皆著筆紙、遇得一句、即便疏之。自以所見不博、求爲祕書郎。

(左思)「齊都賦」を造り、一年にして乃ち成れり。復た三都を賦せんと欲し、會たま妹芬の宮に入り、家を京師に移し、乃ち著作郎張載に詣り岷邛の事を訪ぬ。遂に構思すること十年、門庭藩溷に皆な筆紙を著け、遇たまま一句を得れば、即すな便ち之を疏す。自ら見る所の博からざるを以て、求めて祕書郎と爲る。

左思は「三都賦」を著述するに際して、張載に蜀の情報を求め、一句浮かぶ毎に「門庭藩溷」に備えた紙に書き付け、自身の淺學を憂慮し祕書郎の職を求めている。ここからは、左思の「三都賦」著述に没頭する様が窺える。

ところで、左思が求職した祕書郎とは宮中の藏書を閲覽できる官職である。そのためか、従来は「三都賦」の著述と左思の祕書郎就官とを直接に結びつけ、著述活動を圓滑に進めるための就官と捉えられてきた。事實そうであったと推測されるが、やはり祕書郎就官の背景を確認する必要がある。祕書郎が左思の起家官であるかについては、祕書郎は六品官であるため郷品二品の起家官となる。したがって、左思の家格からのみ判断すれば六品官での起家は困難であり、従来は左思自身の才能による起家であるとされる。もつとも、祕書郎が左思の起家官でない可能性も充分に考えうる。但し、妹の左芬が入内しており武帝とは近い關係にあつたこと、そして「晉書」左思傳に「求めて祕書郎と爲る」とあることから、その祕書郎就官には左思の家格以外の要因が考慮されたと考えてよからう。何れにせよ、左思の「三都賦」著述において、この中書省に屬する祕書郎への就官が重要な意味を持つことは間違いない。

當時の中書省の狀況を確認すれば、中書監には王朝の機密を建國以來預かり續け、宮中の藏書を管理した荀勗が就き、中書令は張華であつた。そして、劉逵が中書郎として、張載が著作郎として在籍し、彼らの注釋活動は「三都賦」の著述直後に行われた。更には、陳壽も著作郎として『三國志』の著述に取り組んでいた。

當時の中書省の職掌は詔敕の起草や史書の編纂、祕書の管理であり、武帝期には、中書監として荀勗と華廙、何劭の三名、中書令として庾純と張華、和嶠の三名が任官していた。彼らの事跡を『晉書』本傳より確認することで、どのような人材が中書省に集められたかを分析する。まず中書監に就いた荀勗と華廙と何劭について、荀勗は『晉書』卷三十九荀勗傳に、

荀勗字公曾、潁川潁陰人、……岐嶷夙成、年十餘歲能屬文。……拜中書監、加侍中、領著作、與賈充共定律令。……勗久管機密、有才思、探得人主微旨、不犯顏近爭、故得始終全其寵祿。荀勗字は公曾、潁川潁陰の人なり、……岐嶷にして夙成なれば、年十餘歲にして能く文を屬す。……中書監を拜し、侍中を加へられ、著作を領し、賈充と共に律令を定む。……勗久しく機密を管り、才思有れば、人主の微旨を探し得て、顔を犯し争ひに近おざれば、故に始終其の寵祿を全くするを得。

とあり、華廙は『晉書』卷四十四華廙傳に、
廙字長駿、弘敏有才義。……廙棲遲家巷垂十載、教誨子孫、講誦經典。集經書要事、名曰「善文」、行于世。……數年、以爲中書監。(華)廙字は長駿、弘敏にして才義有り。……廙家巷に棲遲すること十載に垂んとし、子孫に教誨し、經典を講誦せしむ。經書の要事を集め、名づけて「善文」と曰ひ、世に行はる。……數年

にして、以て中書監と爲れり。

と見える。何劭については『晉書』卷三十三何劭傳に、

劭字敬祖、少與武帝同年、有總角之好。……劭博學、善屬文、陳說近代事、若指諸掌。

(何) 劭字は敬祖、少くして武帝と同年なれば、總角の好有り。

……劭博學にして、善く文を屬し、近代の事を陳説するに、諸（たなこ）を掌（たなこ）に指すが若し。

と記される。彼が中書監に就いたことは『晉書』卷四惠帝紀に、

秋八月壬午、立廣陵王適爲皇太子、以中書監何劭爲太子太師。

(永熙元年(二九〇)) 秋八月壬午、廣陵王適を立てて皇太子と爲し、中書監何劭を以て太子太師と爲す。

とあることから、武帝期の最末期には中書監であつたと推定される。

ついで中書令の庾純と張華、和嶠について、庾純は『晉書』卷五十庾純傳に、

庾純字謀甫、博學有才思、爲世儒宗。……歷中書令・河南尹。

庾純字は謀甫、博學にして才思有り、爲に世に儒宗たり。……中書令・河南尹を歴。

とあり、張華は『晉書』卷三十六張華傳に、

張華字茂先、范陽方城人也。……華學業優博、辭藻溫麗、朗瞻多通、圖緯方伎之書莫不詳覽。……華強記默識、四海之内、若指諸掌。……數歲、拜中書令、後加散騎常侍。

張華字は茂先、范陽方城の人なり。……華學業優博、辭藻溫麗、朗瞻にして多通し、圖緯方伎の書の詳覽せざるは莫し。……華強記默識、四海の内、諸を掌に指すが若し。……數歲にして、中書令を拜し、後に散騎常侍を加へらる。

と見える。和嶠は『晉書』卷四十五和嶠傳に、

和嶠字長輿、汝南西平人也。……賈充亦重之、稱於武帝、入爲給事黃門侍郎、遷中書令、帝深器遇之。

和嶠字は長輿、汝南西平の人なり。……賈充亦た之を重んじ、武帝に稱し、入りて給事黃門侍郎と爲り、中書令に遷るも、帝深く之を器遇す。

と記される。彼らについては經歷や才質によつて、以下の特色が指摘できる。

まず(一) 儒教に習熟していること。「善文」を著した華、庾、宗」と稱された庾純が該當する。(二) 博識或いは文才を有したと。荀勗、庾純、張華、何劭が擧げられる。(三) 武帝司馬炎による信賴が篤く關係が密であつたこと。開國の功臣である荀勗、平吳政策で武帝の信賴を獲得した張華、賈充の推舉により武帝に好遇された和嶠、武帝の竹馬の友であつた何劭が該當する。これらの特色のうち、

儒教は司馬氏の家學であるし、博識及び文才は中書官僚が本來的に備えるべき資質であり、かつ武帝の評價するところでもあつた。このよ
うな司馬氏の志向に合致し武帝の信任篤い人物が、こと中書省において多く任官したのである。

左思は、代々儒學を修めた家系であり、「齊都賦」著述の事實からも祕書郎就官時にはその文才を認めることができ、妹左芬の入内により武帝とは近い關係にあり、如上の特色をすべて備えていた。中書官僚ではないが、杜預もその特色を完備しており、武帝の意圖が反映されうる環境にあつたと考えてよい。

皇帝の意思を公示する中書省には、當然のこととして皇帝が人事に關與するが、こと「三都賦」に關連して考えた場合、中書省に在籍す

る官僚によつて「三都賦」本文及びその注釋が著されたことには、武帝の存在とその意圖とが反映されたのではないかと推測されるのである。先に論じた「三都賦」に確認される左思の西晉王朝に對する配慮も、彼の中書官僚として置かれた環境に據るものと考えてよい。

但し、左思や陳壽、杜預の著述活動のすべてを武帝司馬炎の存在へと收斂させる必要はなからう。當時は平吳を通して三國統一への機運が大きく高まつた時期であつた。このような状況に鑑みれば、これらの著述活動は、統一を果たした西晉王朝の來たるべき「文教」政治に對して各自が自發的に對應した結果とも考えられる。中書官僚ではない杜預による著述が左思や陳壽のそれと同じ志向を持ち、平吳を終えた後に行われたことは、このことを傍證しよう。

六、左思「三都賦」と西晉武帝司馬炎

「三都賦」の著述活動は、左思が祕書郎として中書省に在籍したこともあり、武帝司馬炎の存在や意圖が反映されうる環境にあつたと考えられる。このことを實際に「三都賦」本文の内容から確認したい。一つめは、先述した「魏都賦」に見える洛陽在都時の敘述である。

95 本枝別幹 本枝 幹を別ち、

蕃屏皇家 皇家に蕃屏す。

勇若任城 勇なるは任城の若く、
才若東阿 才あるは東阿の若し。

ここで左思は文帝曹丕を支える藩屏として、親弟であり武勇に秀でた任城王曹彰と、同じく親弟であり文才に優れた東阿王曹植の二人の同母弟を擧げる。文帝曹丕とその同母弟である曹彰や曹植との關係は、武帝司馬炎と同母弟司馬攸との關係性と同じである。陳壽は『三

國志』の著述を通して、曹丕と曹植との關係性に司馬炎と司馬攸のそれを投影し、帝室衰亡に繋がる後嗣争いと文帝曹丕による至親諸王への冷遇とを強調して敘述することで、却つて長子相續の原則と至親諸王を用いた輔政體制の確立とを武帝司馬炎に對して言外に訴えたとき^②。「魏都賦」において、司馬炎と司馬攸の關係に投影される曹丕と曹植を擧げたのは恐らくは偶然ではなからう。左思は親弟による補佐を曹魏王朝の稱讚すべき點として描くが、ここからは武帝司馬炎と同母弟司馬攸の軋轢の解消を期待する左思自身の政治態度を讀み取ることができよう。ここに漢賦が本來的に持つ諷諫の精神を僅かではあるが見出してもよいように思われる。

二つめは、「吳都賦」より孫吳の領域を述べた部分を擧げる。

161 爾乃地勢垝圯 爾して乃ち地勢 垝圯し、

卉木馱蔓 卉木 馱蔓す。

遭藪爲圃 藪に遭ひて圃と爲し、

值林爲苑 林に値ひて苑と爲す。

異琴蘊藉 異琴 蘊藉し、

夏暉冬蒨 夏は暉き冬は蒨なり。

方志所辨 方志の辨ずる所にして、

中州所美 中州の美ふ所なり。

孫吳の領域について、起伏に富み草木が繁茂し、自然そのままを莊園とし、珍奇な華が夏冬問わず咲き亂れるという、中原では見られない孫吳特有の氣候風土を描き出す。後半二句で、このような孫吳特有の風土が、地方志に説明があり、中州が羨望するものであることを述べる。この「中州」は孫吳に對する中央、すなわち中原を意味しており、直接には鄴都を王都とする曹魏を指したものと理解できる。し

かし、「中州」が後漢から東晉にかけて洛陽を意味する場合があること⁽²⁸⁾と、當時に西晉王朝が平吳を推進していたことを考え併せれば、洛陽を帝都とする西晉の人々の關心を反映したものと理解できよう⁽²⁹⁾。更には、地方志に見える實在を評價し、孫吳への關心が最も強かつたのは武帝司馬炎であり、ここに彼の存在を見出してもよからう。

最後は「魏都賦」の結末部、つまり「三都賦」全篇を締めくくる次の部分である。

806 亮曰、

日不雙麗

世不兩帝

天經地緯

理有大歸

安得齊給守其小辯也哉

亮に曰く、

日は雙つは麗らず、

世に帝を兩つにせず。

天は經し地は緯し、

理に大歸有り。

安くんぞ齊給にして其の小辯を守るを得んやと。

魏國先生が盛んに曹魏の優位を主張した結果、西蜀公子と東吳王孫は自分たちの議論の卑小さを恥じ、「日は雙つは麗らず、世に帝を兩つにせず」と述べる。これは『禮記』坊記に、

天無二日、土無二主。

天に二日無く、土に二王無し。

とあるのに基づくが、「魏都賦」では曹魏に正統を認め、吳蜀の正統を認めないことを直接には意味する。一方で、左思は賦本文で魏晉革命に關する敘述を通して西晉王朝の正統化を目指す⁽³⁰⁾が、その敘述はまさしく平吳政策が進められた時期に行われたものであった。このことに鑑みれば、西晉と孫吳という兩國において皇帝が並び立っている状態を批難し、西晉の武帝司馬炎こそが唯一の皇帝たるに相應しいとす

る左思の政治意識を見ることができ、併せて平吳の實施を是認する態度をも読み取ることができるとはなからうか。

以上を要するに、「三都賦」に見える實證主義的寫實性、類書性質、西晉王朝の正統化といった特徴は、魏晉革命を果たし、平吳へと邁進し、三國統一が達成された、西晉武帝期という激動の時代によつてもたらされたものであった。とりわけ西晉王朝の正統化は、陳壽の『三國志』や杜預の『春秋左氏經傳集解』にも見出せる特徴であった。彼らの著述活動は武帝司馬炎の意圖を斟酌し、そして三國統一を迎えんとした状況において、來たるべき「文教」政治へ向けて各自が對應した結果であるとも見なせよう。これこそは西晉武帝期の著述活動全般の特徴であり、左思「三都賦」もその中の一環として位置付けられる。本稿で論じた「三都賦」についての著述活動を巡る實際によつて、西晉武帝期の著述活動、ひいては西晉時期の著述活動を改めて考え直す必要が生じよう。

注

(1) 本稿で使用する『文選』は、中國國家圖書館藏宋淳熙八年池陽郡齋刻本『文選』（中華書局影印、一九七四年）を底本とした。但し、「三都賦」序文及び「蜀都賦」は『文選集注』（京都帝國大學文學部景印舊鈔本）京都帝國大學文學部、一九三五年）巻八に、「吳都賦」の第471・472句「出車檻檻、被練鏘鏘」までは『文選集注』巻九に従った。

(2) 「三都賦」が實證主義的寫實性の特徴とすることは、小尾郊一『眞實と虚構—六朝文學』（汲古書院、一九九四年）「魏晉の賦における寫實精神」（初出、「左思の賦觀—魏晉の賦における寫實精神」（『廣島大學文學部紀要』第十五集、一九五九年）。「中國文學に現われた自然と自然觀」

- (岩波書店、一九六二年)にも収録、藤原尚「三都の賦」の表現の特長について(『中國中世文學研究』第七號、一九六八年)、戸高留美子「三都賦」小考―都城賦制作意義の變容とその背景について―(『お茶の水女子大學中國文學會報』第二十三集、二〇〇四年)を参照。
- (3) 「三都賦」にみえる類書的人格については、程章燦『魏晉南北朝賦史』(江蘇古籍出版社、二〇〇一年)第三章第五節「三都賦」騁辭大賦最後の輝煌」を参照。
- (4) 「三都賦」に西晉の正統性が主張されることについては、王德華「左思「三都賦」鄴都的選擇與描寫―兼論洛陽紙貴的歷史與政治背景」(『浙江大學學報・人文社會科學版』第四期、二〇一三年)を参照。
- (5) 小尾氏前掲注(2)著を参照。
- (6) 『文選集注』は「航」字を「杭」字に作る。しかし「杭」字では意味が通じないため、ここでは底本に従った。
- (7) 劉逵が注釋中に地方志や當時の最新資料を引用し、「三都賦」に見える實證主義的寫實性を證明することは、拙稿「三都賦」劉逵注の注釋態度(『中國文學論集』第四十號、二〇一一年)を参照。
- (8) 張載が史實を注釋中に引用し、「魏都賦」の敘述内容と史實との關連性を證明することは、拙稿「三都賦」と中書省下の文人集團―張載注の分析を中心に(『六朝學術學會報』第十三集、二〇一二年)を参照。
- (9) 「魏都賦」に見える風俗物產描寫は、その第635句から第678句「至於山川之倬詭、物產之魁殊。……非可單究、是以抑而未罄也」である。ここには袁枚が指摘し、「吳都賦」「蜀都賦」に實際に確認できる「木を言ふは則ち若干、鳥を言ふは則ち若干」という形式は用いられない。このような事物を列擧する形式は、「魏都賦」では都城描寫部分のみに用いられる。ここからも「魏都賦」の重點が他の二篇と異なることが見て取れる。
- (10) 『三國志』魏書卷二文帝紀に「漢帝以衆望在魏、乃召羣公鄉士、告祠高廟。使兼御史大夫張晉持節奉璽綬禪位、册曰、……乃爲壇於繁陽」とあり、魏晉革命が漢魏の禪讓の形式に做ったことがわかる。
- (11) 陳壽が『三國志』の中で西晉王朝を意識したことは、津田資久『魏志』の帝室衰亡敘述に見える陳壽の政治意識(『東洋學報』第八十四卷第四號、二〇〇三年)及び田中靖彦「陳壽の處世と『三國志』」(『駒澤史學』七十六號、二〇一二年)を参照。
- (12) 渡邊義浩「西晉「儒教國家」と貴族制」(汲古書院、二〇一〇年)第二章第五節「杜預の左傳癖と西晉の正統性」(初出、『六朝學術學會報』第六集、二〇〇五年)を参照。
- (13) 安田二郎「六朝政治史の研究」(京都大學學術出版會、二〇〇三年)第一編第二章「西晉武帝好色攷」(初出、『東北大學東洋史論集』第七輯、一九九八年)を参照。
- (14) 『晉書』卷三十一左貴嬪傳に「芬少好學、善綴文、名亞于思、武帝聞而納之。泰始八年(二七二)、拜修儀」とある。
- (15) 兩黨の對立が開戰時期を巡るものであったことは、安田氏前掲注(13)著第一編第一章「西晉朝初期政治史試論」(初出、『東北大學東洋史論集』第六輯、一九九五年)を参照。
- (16) 武帝の平吳に對する強い意志は、『晉書』卷四十賈充傳に「充慮大功不捷、表陳「西有昆夷之患、北有幽并之戍、天下勞擾、年穀不登、輿軍致討、懼非其時。又臣老邁、非所克堪。」(武帝)詔曰「君不行、吾便自出」と見えることから窺える。
- (17) 王氏前掲注(4)論文を参照。
- (18) 曹氏と司馬氏の間權力抗争については、福原啓郎「西晉の武帝司馬炎」(白帝社、一九九五年)第二章「司馬懿」、第三章「司馬師と司馬昭」を参照。

(19) 曹爽に對する叛亂と殺害については、『晉書』卷一宣帝紀に「嘉平元年（二四九）春正月甲午、天子謁高平陵、爽兄弟皆從。是日、太白襲月。帝于是奏永寧太后廢爽兄弟。時景帝爲中護軍、將兵屯司馬門。……帝親帥太尉蔣濟等勒兵出迎天子、屯于洛水浮橋、……乃收爽兄弟及其黨與何晏・丁謐・鄧颺・畢軌・李勝・桓範等誅之」とあり、これが洛陽近郊の事件であることがわかる。夏侯玄らの殺害は『三國志』魏書卷九夏侯玄傳に「玄格量弘濟、臨斬東市、顔色不變、舉動自若、時年四十六」とあり、洛陽城内で處刑され、齊王芳の廢位は『晉書』卷二景帝紀に「天子以玄・緝之誅、深不自安。而帝亦慮難作、潛謀廢立、乃密諷魏永寧太后。……奏可、於是宥司以太牢策告宗廟、王就乘輿副車、羣臣從至西掖門」とある。高貴郷公曹髦の弑殺については『三國志』魏書卷四三少帝紀に「甘露五年（二六〇）五月己丑、高貴郷公卒、年二十。皇太后令曰『……事已覺露、直欲因際會舉兵入西宮殺吾、出取大將軍、呼侍中王沈・散騎常侍王業・尙書王經、出懷中黃素詔示之、言今日便當施行。……頼宗廟之靈、沈・業即馳語大將軍、得先嚴警、而此兒便將左右出雲龍門、雷戰鼓、躬自拔刃、與左右雜衛共入兵陳間、爲前鋒所害』」とあり、高貴郷公髦が司馬昭を肅正せんとするのに乗じて、司馬昭によつて洛陽城で弑殺されている。

なお高貴郷公髦の弑殺については、裴松之が引用する東晉の習鑿齒『漢晉春秋』に「帝見威權日去、不勝其忿。乃召侍中王沈・尙書王經・散騎常侍王業、謂曰『司馬昭之心、路人所知也。吾不能坐受廢辱、今日當與卿等自出討之。』……於是入白太后、沈・業奔走告文王、文王爲之備。……中護軍賈充又逆帝戰於南園下、帝自用劍。衆欲退、太子舍人成濟問充曰『事急矣、當云何。』充曰『畜養汝等、正謂今日。今日之事、無所問也。』濟即前刺帝、刃出於背」とあり、『三國志』の敘述内容に比べて司馬昭による弑殺の様子が具體化される。『三國志』の簡潔な敘述

は、趙翼の指摘するように陳壽が司馬氏を辯護した結果であり、ここに彼の西晉王朝への配慮が見出せる。

(20) 「魏都賦」の該當箇所は、その第429句から第558句「至乎勃敵糾紛、庶土罔寧、……蓋亦明靈之所酬酢、休徵之所偉兆」までである。

(21) 宮崎市定『九品官人法の研究』（中央公論社、一九九七年版）第二編第二章「魏晉の九品官人法」では、六品官である祕書郎で起家できるのは郷品二品であったとされる。左思の父左雍は、『晉書』卷九十二左思傳に基つれば、地方官吏であったが拔擢され七品官の殿中侍御史となつたとあり、左思が郷品二品を得るのは殆ど不可能である。但し、注(25)に示す杜預の記事に「杜預尙帝妹高陸公主、起家拜尙書郎」と見え、杜預は司馬昭の妹である高陸公主を娶り司馬氏と姻戚關係を結んだ結果として、六品官である尙書郎での起家が果たされたことがわかる。ここから、司馬氏と姻戚關係になつたことが直接に起家官に影響した可能性は充分に考えられる。また、矢野主税「起家の制について——南朝を中心として」（『長崎大學教育學部社會科學論叢』第二十四號、一九七五年）は、西晉期の起家は、資格ではなく個人の才能に基づいたことを述べ、祕書郎起家の例として左思を挙げる。また、才能を見込まれた嵇紹が武帝の意向により祕書郎ではなく祕書丞で起家した事例を挙げるが、ここからは當時の起家における武帝の關與が見て取れる。

(22) 陳壽の傳記については、津田資久「陳壽傳の研究」（『北大史學』第四十一號、二〇〇一年）を参照。

(23) 司馬氏が儒教を家學としたことは、『晉書』卷一宣帝紀に「少有奇節、聰朗多大略、博學洽聞、伏膺儒教」と見え、武帝が幅廣い知識の所有を評價したことは、『晉書』卷三十六張華傳に「武帝嘗問漢宮室制度及建章千門萬戶、（張）華應對如流、聽者忘倦、畫地成圖、左右屬目。帝甚異之、時人比之子產」とある。

(24) 左思が儒教を家學としたことは、『晉書』卷九十二左思傳に「家世儒學」とある。

(25) 『晉書』卷三十四杜預傳に「(杜)預博學多通、明於興廢之道、……文帝嗣立、預尙帝妹高陸公主、起家拜尙書郎、襲祖爵豐樂亭侯」とあり、杜預が博識であり、武帝と姻戚關係であることがわかる。彼が儒教に通じたことは『經傳集解』の著述より明らかである。

(26) 津田氏前掲注(11)論文を参照。

(27) 底本は「羨」字を「羨」字に作る。兩字は別字であり、「羨」字に作るのが正しい。但し、九條本『文選』が「羨」字に作り「ネガフ」と訓することから、「羨」字と「羨」字とは字形が類似するために混同されやすかったものと推測される。本稿では、「羨」字をもって「羨」字の意味で記したと理解し、『文選集注』に従う。

(28) 後漢の王充『論衡』談天に「雒陽、九州之中也」とあり、『世說新語』賞譽篇劉孝標注に引用される東晉の桓温「平洛表」に「今中州既平、宜時綏定。……宜進據洛陽、撫寧黎庶」とあることから、後漢から東晉にかけて「中州」をもって洛陽を指す場合があることがわかる。なお、『三國志』吳書卷六十一全綜傳に「是時中州士人避亂而南、依綜居者以百數、綜傾家給濟、與共有無、遂顯名遠近」とあり、ただ中原を意味する場合も確認できる。當時は中原を指す場合と洛陽を指す場合とが何れも通用していたと考えられる。

(29) 「三都賦」のうち、中原に位置する曹魏を対象とした「魏都賦」を除く「蜀都賦」「吳都賦」について、中原を示す事例は次の通りである。「蜀都賦」には、その第7・8句「崑函有帝皇之宅、河洛爲帝王之里」、第381・382句「焉獨三川、爲世朝市」、第417・418句「故雖兼諸夏之富有、猶未若茲都之無量也」の三箇所に見え、「吳都賦」は本文所掲箇所及び第747・748句「中夏比焉、畢世而罕」の二箇所に見える。本文所掲箇所を

除いて、これらは何れも中原の性格を示すもの、或いは蜀漢と孫吳との比較對象として挙げられる。中原からの意識が示されるのは本文所掲の事例のみであり、「吳都賦」においてのみこのような事例が確認できるのは、やはり當時の西晉王朝の關心が平吳及び孫吳の領域そのものに向けられていたことと無關係ではなからう。